



# 特集 災害に備えて

本村では、避難所建設から、各世帯向けの補助制度まで、住民の方々が安心・安全に暮らしていけるように様々な取り組みを行っております。このような「公助」の充実はもとより、住民一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域が力を合わせて助け合う「共助」が不可欠となります。これらのことを十分に理解し、事前に災害への備えをしましょう。

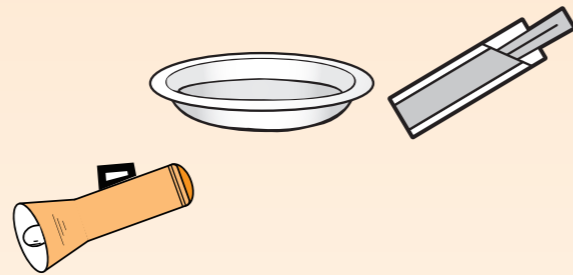
## ◆災害対策物資の備蓄◆

### 非常備蓄品

災害が発生した場合に備えて、日頃から食糧等の備蓄をしておきましょう。最低3日以上以上の備蓄が必要です。日頃からの備えが、いざという時に自分や家族を助けます。

#### ✓生活品

- 毛布・寝袋
- 新聞紙
- 洗面用具
- 鍋・やかん
- ウェットティッシュ、トイレトペーパー
- 割りばし、紙コップ、紙皿など
- 水の汲み置き(20ℓ程度)
- 簡易トイレ
- ゴミ袋(大きめのもの)
- ガムテープ
- LEDランタン
- 工具(ロープ、バール、スコップなど)



#### ✓非常食

- 飲料水(1人1日あたり3ℓ必要)
- 保存食(缶詰、レトルト食品、インスタント食品、サプリメントなど)
- チョコレートなどの菓子類
- 調味料など



#### ✓燃料

- カセットコンロ(燃料なども多めに準備)

#### ▶その他にあったら便利なもの

ラップ、使い捨てカイロ、筆記用具(油性の太字ペンなど)、ガムテープ、寝袋、雨具、水のいらぬシャンプー・歯磨き粉

#### ▶乳児のいる家庭

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、洗浄綿、おんぶひも、母子手帳、ベビー毛布

#### ▶妊婦のいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、T字帯、新生児用品

#### ▶介護者のいる家庭

紙おむつ、補助具の予備、常備薬、障がい者手帳

#### 「おくすり手帳」が役立ちます

「おくすり手帳」には、これまでに処方されたお薬の名前、飲む量・回数、アレルギー歴、副作用歴などが記録されています。現在使っているお薬が確認できれば、適切なお薬を処方してもらうことができます。

東日本大震災でも「おくすり手帳」や「薬剤情報提供書」などを持っていたおかげで治療が継続できたケースが多くありました。緊急時に備えて「おくすり手帳」を携帯しましょう。

## ◆家屋等の耐震対策◆

### 家具転倒防止補助金

村内在住の方を対象に家具転倒防止のための補助を行っています。この補助金制度では、地震災害などによる家具等の転倒・落下を防ぐための器具の購入、設置について1世帯につき、1回に限り補助を実施しています。

なお、この補助金は本年度までです。申請はお早めをお願いします。

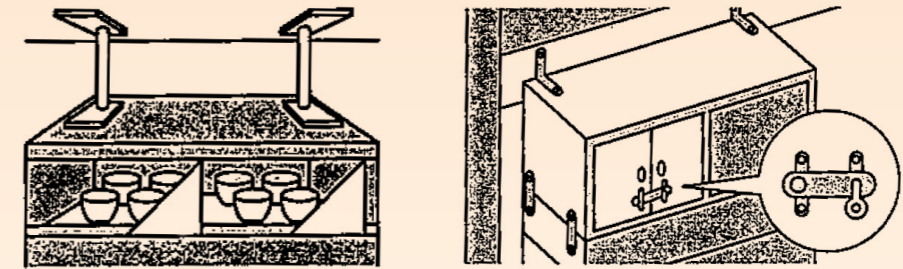
補助対象(例) : L型金具、突っ張り棒、粘着マットなどの家具の転倒を防止するために必要な器具、ガラス飛散防止に有効なフィルム等

補助率 : 購入金額及び設置費用の4分の3の額、または20,000円のいずれか低い額

期間 : 平成27年度まで(平成28年3月31日までに購入したもの)

補助申請は、平成28年3月31日までをお願いします。

必要書類 : ①補助金申請書 ②領収書の原本 ③製品保証書の写し ④施工前後の写真



## ◆災害情報の収集・伝達対策◆

本村では、村公式ホームページ、同報無線、J-ALERT、コミュニティFM(FM77.3)などによって、災害時の情報発信を行います。さらに、災害に関する情報を迅速、的確にお伝えするために、「防災ほっとメール」を開設しています。

携帯電話のメールアドレスを登録することで、登録者に本村から災害情報、避難場所、救急医療などの情報を一斉にお伝えします。

### メールの登録方法

携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

<http://www.anshin-bousai.net/tobishima/>

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され受信すると、各携帯電話会社の通常のパッケージ料金がかかる場合があります。(1メールあたり0~2円程度)



QRコード

#### 正しい情報源

- 正しい情報とは発信源が確かな情報です。
- 官公庁が発信する警報、注意報
- テレビ、ラジオ、新聞など、報道各社が発信するニュース
- 地域のコミュニティー、NPOなどが発信するニュース

